

議長（志村 忠昭）

これをもって11番 渡邊議員の質問は終わります。

8番 古川 幸義君。

議員（古川 幸義）

皆さんおはようございます。

8番 古川 幸義です。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問をいたします。

初めに、東日本大震災でお亡くなりになられた方のご冥福を祈り、大切なご家族やご親族を失われた方に謹んで哀悼の意を表します。

それでは、質問に入らせていただきます。

今日3月11日は、3年前東日本大震災が起きた日であり、国民として防災・減災、命を守ることに深く考える日ではないでしょうか。また、国は、3年間の時間を経過した時点で、震災によって起こった事例を分析し、ビッグデータをもとに、近年確実に起こるとされる南海地震をシミュレーションし、分析を行い、防災・減災に努めるよう情報を発信しております。

昨年4月に、香川県は、南海大地震と直下型地震の発生の際の被害想定を発表しました。1,000年に一度という最大クラスのケースと100年に一度という発生頻度の高いケースの2つの被害想定が発表されました。これによりますと、最大クラスの地震の場合、多度津町では震度6強、津波水位3.6メートル、発生頻度の高い地震の場合は、震度6弱から6強、津波水位は3.2メートルとなり、埋立地区、海岸線地区には、液状化AもしくはBであり、液状化による危険性を指摘されております。津波による浸水は、その昔、海だった地域、海沿いの地域では最も危険性が高いことが指摘されました。津波による浸水被害は、特に堀江地区、海岸寺弘田川周辺が最も深刻で2メートルから1メートル、次に桜川周辺の元町、栄町3丁目等が1メートルから0.5メートルと想定されております。

災害発生の場合、自主防災組織や消防団、丸亀・多度津消防、丸亀警察、そして多度津町が一体となって速やかに行動し、町民の生命の安全が確保できるような情報の的確な収集と対応、そして何より指揮権の集中一元化を町が図らなければなりません。そのためには、危機管理センターなどを至急設置し、早急に整備しなければなりません。多度津町は、今どのように被害を想定、分析し、情報伝達方法などの検討、計画、実施されているか、次の項目について詳しくお伺いいたします。

1点目、建物被害について、1つ、揺れによる建物被害、1つ、液状化による建物被害、1つ、急傾斜地崩壊による建物被害、1つ、地震火災による建物被害。

2点目、人的被害について、1つ、建物倒壊による人的被害、1つ、津波による人的被害、1つ、急傾斜地崩壊による人的被害、1つ、火災による人的被害、1つ、屋内・屋外落下物による人的被害、1つ、ブロック塀等の転倒による人的被害。

3点目、ライフライン被害について、上下水道、電力、通信、都市ガス、プロパンガスなどの被害想定。

4点目に、交通施設被害について、道路、避難道路、鉄道、港湾などの被害想定。

5点目、生活への影響について、避難者、保健衛生、防疫はどうするのか。

6点目、減災効果、建物の耐震対策、1つ、屋内収容物の転倒防止策、1つ、津波避難の避難対策。

7点目に、季節、時間帯等の設定、シーンの設定による被害の特徴の分析として、1つ、冬、深夜の場合、1つ、夏、昼の場合、1つ、冬、夕方の場合、さまざまな状態で被害は変化する。

以上掲げた項目で被害をあらかじめ想定し、人命救助、避難誘導など、減災効果への対策はどのように考え、検討、対策、実施しているのか、お伺いいたします。また、町内業者との災害協定、防災連絡協議会等、自主防災組織などが自主的に行える消火活動の依頼や人命救助活動の依頼など、緊急時に自助努力や共助や啓発、依頼などされているのでしょうか。また、日ごろの協力協定や災害時のあらゆる情報提供など、どのように進めているのか、あわせてお伺いいたします。

以上の質問をいたしますが、この質問内容は、町民の皆様方にとって常に不安を強く感じている方が近年多くいらっしゃいます。詳細で理解しやすい答弁のほどよろしくお伺いいたします。

議長（志村 忠昭）

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

古川 幸義議員のご質問にお答えをしております。

未曾有の東日本大震災発生以降、防災意識が一挙に高まってきました。加えて、30年以内に70%の確率で起こることが予想されております南海・東南海・東海地震に備えることが急務になってきております。その対応として、防災の拠点となる消防庁舎と多度津中学校の建設を急いでおります。

地震が発生したら、安全な避難場所へいち早く逃げるのが重要だと思います。お互いに助け合うため、自主防災組織の結成を町民皆様にはお伺いをし、町としては、避難場所を確保し、町民皆様に周知すること、水、電気、食料の確保など、そして民間団体とも防災協定を結んで、町民の生命を守る体制を構築し

ていくことが重要であり、その上で防災訓練を実施することが必須だと考えております。ご理解賜りますようお願いを申し上げ、詳細につきましては担当課長より答弁してまいりますので、よろしく願いをいたします。

議長（志村 忠昭）

総務課長 石原君。

総務課長（石原 光弘）

古川議員ご質問の防災対策についてお答えいたします。

議員が言われるとおり、3年前の東日本大震災の惨状は、今でも大きな記憶として残っております。近い将来、本町でも起こる可能性があることを十分認識し、各種防災・減災対策は進めていかなければならない重要課題と捉えております。

さて、昨年8月末に香川県により公表された地震・津波被害想定であります、「南海トラフの最大クラスの地震」「中央構造線（讃岐山脈南縁～石鎚山脈北縁東部）の地震」「長尾断層の地震」の3地震でございます。その中で、南海トラフで最大クラスの地震が発生した場合、ご質問にあります建物被害についてであります。基準となる町の棟数は、木造住宅8,498棟、非木造住宅1,381棟、木造非住宅2,070棟、非木造非住宅1,046棟の合計1万2,995棟であります。公表されたのは全壊のみですが、揺れによる建物被害は1,200棟、液状化によるものは30棟、津波によるものは20棟、急傾斜地崩壊によるものは20棟、地震火災によるものは630棟で、合計1,900棟、率にして14.6%が全壊の被害があると想定されます。

次に、人的被害についてであります。建物倒壊による人的被害は、死者80人、負傷者680人、津波によるものは、死者90人、負傷者100人、急傾斜地崩壊、火災、ブロック塀等の転倒によるものは、少ないが被害があるとなっております。屋内・屋外落下物による被害は公表されておられません。

次に、ライフライン被害についてであります。上水道は断水人口1万9,000人、下水道は支障人口1万3,000人、電力は、停電軒数1万2,000軒、通信は、固定、携帯電話含めて3,700回線、都市ガスは、供給停止戸数860戸数であります。

次に、交通施設被害については、道路で緊急輸送道路で10カ所、鉄道で30カ所、港湾はゼロであります。避難道路は、指定しておりません。

次に、生活への影響についてであります。避難者は、避難所へは4,200人、避難所外へは2,800人、保健衛生、防疫については、関係機関と協議中で、地域防災計画の中で示す予定であります。

次に、減災対策では、建物の耐震対策では、公共建物で57.8%の耐震化率で、民間建物は把握しておりません。屋内収容物の転倒防止策は、個々に対策をお

願っている現状であります。津波被害については、津波ハザードマップを作成中ですので、対象となる地域については対応はとれると考えております。

次に、季節・時間帯の設定のご質問ですが、今までお答えした被害想定は、冬の深夜に発生した場合で、議員がおっしゃるとおり、夏の昼、冬の夕方の場合も公表されておりますが、今後はそれらを分析しながら、対応を検討していかなければならないと考えております。

また、町内業者災害協定、防災連絡協議会等、自主防災組織などを活用した防災対策については、災害発生時には行政では対応できない多くのことが想定されます。施政方針にもありますように、関係団体と協定を積極的に結び、連携を深めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、現在作成中であり、多度津町地域防災計画の中で盛り込まれますので、今後一つ一つ検討し、対策は立てていくことでご理解くださるようお願い申し上げます。

また、去る2月14日、地域防災計画策定に伴う町職員を対象に「災害時の自治体の対応～新潟県中越大地震の経験から～」を演題とした研修会を行いました。講師は、NPO法人防災サポートおじや常務理事をされている、地震発生時には小千谷市助役をされており、災害復旧を先頭に立って行った実体験をお持ちの方の講演でした。実際に大地震による多大な被害が発生した場合の各種の対応を実体験に基づき講演されました。その中には、私たちが想像することもできない内容もありました。災害対策本部の設置から始まり、職員の参集、自衛隊、消防団の応援活動、救援物資の受け入れ、仕分け、配布、避難所の設置、運営、ボランティアセンターの設置・活動、保健・医療の活動、地域コミュニティによる震災対応、自主防災組織の活動、家屋の罹災判定、ライフラインの復旧、廃棄物の処理、応急仮設住宅の設置、要援護者支援の実際、報道機関への対応、国・県との調整など、具体的に講演をいただいたわけですが、余りにも多種多様のため、参加した職員は、防災災害対策の重要性、危機管理の重要性を改めて認識したものでした。

講演の最後に、震災時の自治体の対応について、「職員は常に危機管理意識を持つように」「災害時は職員はどこにいてもいち早く庁舎に駆けつける」「災害対策本部の職務はマニュアルどおりにはできない」など、12項目を示されました。重要なことばかりであり、貴重な資料も頂きましたので、今後は多方面での情報収集に努めるほか、防災減災対策を着実に進めて参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、古川議員への答弁といたします。

議長（志村 忠昭）

以上で古川議員の一般質問に対する答弁は、町長、担当課長からありました

が、古川議員、再質問があればお受けいたします。

古川議員。

議員（古川 幸義）

再質問であります。

先ほど、課長からの説明で、津波に関して津波ハザードマップを表示されると検討されておりますが、津波の場合、香川県が発表しました津波シミュレーションのCGがございまして、この間拝見いたしました。多度津町における津波の災害は、津波の襲来は通常1度来るものと思っておりましたが、CGによりますと、実際は複数回襲来し、津波CGによるパターンで、本町の想定は大地震発生後3時間後が津波の潮位が1m、5時間後、佐多岬から到着が1m、6時間45分後には2m、7時間後には3m、さらに9時間後には3.5m、10時間後では2.5m、11時間後では2mと、1度ではなく、繰り返されます。そのため、避難所での避難時間は、数時間におけます。その際、避難場所は、大勢いる人々を長時間その場所にとどめることとなりますが、その場合、どのような対策になるのでしょうか。

それと、液状化のことについて、ちょっと説明がもう少し詳細にお聞きしたかったんですが、液状化のため、海岸線の浜街道は通行不能の可能性が大であります。臨海工業地区に働く人々とか、また浜街道を通行する車は、一気に避難のため南下し、著しい超過密の交通停滞が予測されます。鉄道に関しても、地震発生後全て赤信号の指令により、路線の確認が行われないと、開通は数日間不能と思われれます。港湾については、津波被害による壊滅状態に陥るのではないのでしょうか。

それと、町内業者との災害協定について、現在町内業者と災害協定を今結ばれている最中とお聞きしましたが、防災連絡協議会との協議はどのような状況でしょうか。加入業者の状態はどのようになっているのでしょうか。また、協力体制で全体的にまとまった組織であるのでしょうか。また、そこに問題点があるとすれば、どのような問題なのでしょうか。

まず、懸念されることですが、災害発生時、協力出動する場合、保険の負担はどのようになるのでしょうか。業者負担なのでしょうか。業者負担になった場合は、負傷の際や事故の場合は労災保険となって、余りにも負担がかかり過ぎですが、町長はどのようにお考えでしょうか。また、火災発生時の水源です。地震発生時は、センサーで多度津町の水の供給が全て遮断いたしますが、早期回復し、火災を鎮圧するための消火用水源はどのようにするのか。また、消防団との要請はどのようになっているのでしょうか。また、危険回避のための啓発活動はふだん行っておりますか。自主防災組織などが自主的に行える消火活動の依頼や人命救助活動はどのように指導または啓発されておるのでしょうか。

か。また、消火栓等を使用した消防ホースや小型ポンプ等の備えはどのようになっているのか、お答えいただきたいと思います。

議長（志村 忠昭）

総務課長 石原君。

総務課長（石原 光弘）

多くの再質問をいただきましたけれど、全部お答えができない部分があると思いますけども、ご了解いただきたいと思います。

まず、津波は、現在多度津町の想定は2.9m、最大津波が押し寄せてくるのが8時間半後ということで現在想定をして、いろんな周知を図っているところであります。

まず、数回にわたって大きな津波が来て、避難所に長時間とめ置かれると。その対応についてということがあったと思いますけども、そのあたりは、現在1日分ぐらいの食料は確保して、あとは今後その後の1日分は、できれば自宅のほうで個人ごとにしていきたい。その後、そういう想定が出れば、救援物資が届くということで、長時間の分については、そういう対応で図っていきたいということでおります。

それと、液状化につきましては、現在やっぱり西港町、東港町の部分についてはAランクの液状化現象が起きるということで、あとBランクとして、堀江地区、東白方地区が発生すると。それとあと、Cランクぐらいでは、全体Dランクまであるのですけども、Cランクぐらいは、四箇地区のほうも多少は影響あるというような液状化の想定が出ております。

それから、浜街道通行止めになって、車が移動できないというようなことも出てくるという、あるいは線路が遮断されてしまうというような想定があります。それについては、今のところ詳しくどういう対応するかということはおおりません。地域防災計画の中で、また検討が出てくるのかなと。ただ、現在避難路についてどうするかということは非常に難しい問題がありまして、避難路を指定してしまえば、その両サイドの家屋とか、そういうのは倒壊防止で建築制限がかかりますので、慎重にしなければいけないというような考え方もありますので、その辺は検討課題であります。

次に、港湾の津波について、壊滅するのではないかということですが、それは今のところ壊滅しないという想定で、高潮対策の防潮堤をつくっておると思っております。この防潮堤につきましては、またこの被害想定ができましたので、県のほうで今の高さの中でどういう津波でクリアできるかということ再度検証して、もし津波の想定をそれでカバーできないというのであれば、また上へ工事をしていくというような方向で考えているようであります。

それと、町内業者の協定でございますが、これは個々に申し出がありますとこ

については、町として協定を結んでおります。ご質問にありました防災連絡協議会の件でございますが、町内のあらゆる業種が参加をして、防災連絡協議会をつくって、多度津町にいざ災害が発生したら、その組織が中心となって協力していこうという組織で、非常にありがたい組織をつくろうとしております。先日、その準備会議なんかに参加させていただきまして、40社余りが今のところ参加を表明しているということで、4月に入りましたら、正式にその協議会は発足するというような方向性でございます。

それと、罹災についての保険とか、そのあたりのことは、先ほど答弁で言いました、なかなか罹災証明を確認するというのは、実際判定する中で当然それを検証をして、事前準備をすることは難しいということが話もありました。現実にはそうかなと思いますので、それはそのときに対応をしてまいりたいと。

それと、保険の関係で、業者が災害時に何かの事故があった場合の保険については、今後検討していかなければならないと。ただ、それを毎年毎年予算化して、保険代はなかっても払っていかないといけないと。一般財源になりますので、その辺はどうするかというのは十分考えていかなければならないと思います。

あと、水源の問題ですが、火災の鎮圧、それは今のところ地域防災計画の中でまた今後盛り込んでいくと。それと、自主防災組織の絡み、あるいは消火栓の部分とか、そういうのは今検討してまず地域防災計画の中で盛り込まれていくという予定でございますので、地域防災計画ができましたら、また議員の皆様には機会があればお知らせするというように考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上、答弁終わります。

議長（志村 忠昭）

以上で執行部の答弁がありました。古川議員、再質問ありますか。

古川議員。

議員（古川 幸義）

再々質問ではなく、要望として。

いつ来るかわからない大地震ですが、備えがあれば、かなりの減災となります。地域防災計画にさまざまな事項が書かれておりますが、町民の安全・安心を守るには、書かれている活字ではなく、実際の備えや防災の実施、行動が被害を抑える要因となります。また、地震災害が発生した時点で、災害の廃棄物は7万2,000トン、津波堆積物が9万7,000トン、合わせて15万5,000トンの廃棄物の処理場所や処理方法などがまだ決まっておりません。早期に計画をお願い申し上げたいと思ひます。

また、先ほど課長がおっしゃられました税務課等が行う罹災証明書などは、専

門知識を持った業者の応援なくては作業が進みません。これも、早期計画をお願いいたしたいと思います。

また、町民の方々が地震の際、避難経路や津波による高台避難場所はどこが安全なのか日ごろ認識し、災害時速やかに避難できるように強く希望いたしまして、質問を終わらせていただきます。